

2010年10月29日

新しい加盟店支援制度を11月度より導入 「複数店経営奨励制度」内容を拡充

株式会社セブン-イレブン・ジャパンは、2010年11月度より、新しい加盟店支援制度として「複数店経営奨励制度」の内容を拡充いたします。

高齢化社会の進展、単身者や共働き世帯の増加等、弊社を取り巻く経営環境は大きな転換期を迎えています。日常生活に密着し価値ある商品やサービスを提供するコンビニエンスストア（CVS）が果たすべき役割もますます大きくなっていく中、弊社は「近くて便利」という価値を改めて問い直し、加盟店オーナー様とともに新たな時代のコンビニエンスストアを目指し、出店政策においても積極的な対応を進めております。11月度より導入する新しい加盟店支援制度により、加盟店オーナー様の満足度をさらに高めると同時に、セブン-イレブンシステムに基づく商売を充分ご理解いただいているオーナー様に積極的に複数店を経営していただくことで、セブン-イレブン事業の拡大を促進し、併せて地域の基盤強化につなげてまいります。

記

◆新制度の概要

- 従来の「複数店経営奨励制度」の内容である「5年経過のインセンティブチャージの開店時よりの適用」と別に、複数店全店を対象にセブン-イレブンチャージから売上総利益の3%に相当する金額を減額する

◆新制度導入の時期

- 既存複数店については2010年11月度より適用
- 2010年11月以降に新規開店する複数店については開店日より適用

<ご参考：既に実施中の主な支援制度について>

「従業員独立支援制度」

通算5年以上勤務経験のある従業員様が、新規開店する際に、一定条件を満たす方については、弊社の「5年経過店のインセンティブチャージ」（チャージ率の低減）を開業時より適用することで、加盟店従業員様の独立を支援

「複数店経営奨励制度」

開業後5年経過したオーナー様が、新たに複数店（2号店等）を開店する場合、一定条件を満たす方には、上記「5年経過店のインセンティブチャージ」を開業時より適用することで、加盟店オーナー様の複数店経営による事業拡大を支援

以上